

2020 年 4月 8日

ペット&ファミリー損害保険株式会社

**新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言
への対応について**

ペット&ファミリー損害保険株式会社では、政府から改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことをふまえ、その対応として職員の一部の出勤制限等、勤務態勢を見直したため、新規のお申込みや保険金のお支払い、ご契約内容の変更などの諸手続きにつきまして、通常より完了までに時間を要する場合がございます。

ご不便をおかけして誠に申し訳ございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

ペット&ファミリー損害保険株式会社

0120-584-412

受付時間：9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

以 上